

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部財務担当部長 奥村明博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部財務担当部長 奥村明博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 連結累計期間		第9期 第3四半期 連結累計期間		第8期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		1,480,987		3,756,085		2,704,831
経常利益	(千円)		414,853		1,826,606		1,012,513
四半期(当期)純利益	(千円)		348,905		1,044,286		729,988
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		458,739		1,061,970		840,020
純資産額	(千円)		704,730		2,253,752		1,173,145
総資産額	(千円)		1,658,758		4,120,448		2,316,811
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		300.19		793.89		618.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		222.59		646.07		463.23
自己資本比率	(%)		41.9		53.5		50.3

回次		第8期 第3四半期 連結会計期間		第9期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		358.56		191.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第8期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第9期第1四半期連結会計期間より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第8期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興に尽力する人々の努力により徐々に回復の兆しがみられるものの、欧州の財政危機による世界的な金融不安とそれに伴う歴史的円高の長期化などにより、先行きが不透明な情勢がまだ続いております。

このような状況のもと、当社グループは米国司法省や欧州委員会によるカルテル調査の増加や、日本における知名度・信頼度の向上によって、受注は引き続き順調に推移致しました。また当社が掲げている、リーガルテクノロジー業界最大の市場である米国でのブランド確立に向けての活動も堅調に運び、UBIC North America, Inc.に（平成23年4月）設置致しましたアドバイザリーボードを活用した米国大手弁護士事務所とのJoint Marketingの成果の一端として、米国弁護士からの紹介による案件が日本企業のみならず、韓国企業等グローバルに拡大し、受注するに至っております。

ここからは更なる飛躍を目指す為、米国でのブランド力強化に引き続き注力し、日々前進して参ります。

当第3四半期連結累計期間の主要な事業別の売上ににつきましては次のとおりであります。

eディスカバリ事業につきましては、前連結会計年度より継続して国際的行政調査の増加、調査対象の範囲の拡大に伴う大型案件及び中規模案件の受注、更に国際的コンプライアンスのサポート増加、「証拠閲覧サービス」の獲得により、売上高は3,586,563千円（前年同四半期比163.1%増）となりました。

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、連結子会社の売上が好調に推移し、売上高は168,422千円（前年同四半期比51.9%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,756,085千円（前年同四半期比153.6%増）、営業利益は1,862,226千円（前年同四半期比291.5%増）、経常利益は1,826,606千円（前年同四半期比340.3%増）、四半期純利益は1,044,286千円（前年同四半期比199.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて1,803,636千円増加し、4,120,448千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,355,762千円増加し、3,041,439千円となりました。これは主に現金及び預金の増加1,648,948千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて447,874千円増加し、1,079,009千円となりました。これは主に有形・無形固定資産の増加303,145千円によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて723,030千円増加し、1,866,695千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて463,556千円増加し、1,270,272千円となりました。これは主に短期借入金の増加137,500千円、未払法人税等の増加285,347千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて259,474千円増加し、596,423千円となりました。これは主に長期借入金の増加243,125千円によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて1,080,606千円増加し、2,253,752千円となりました。これは主に利益剰余金の増加1,024,555千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,315,436	1,315,436	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は10株であります
計	1,315,436	1,315,436		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日(注)	657,718	1,315,436		496,843		228,593

(注) 平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10		
完全議決権株式(その他)	普通株式 657,620	65,762	
単元未満株式	普通株式 88		
発行済株式総数	657,718		
総株主の議決権		65,762	

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

2. 平成23年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は657,718株増加し、1,315,436株となっております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	10		10	0.0
計		10		10	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	国内事業統括担当	長谷部 泰幸	平成23年12月31日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	675,305	2,324,253
売掛金	946,332	568,035
商品	0	229
その他	77,303	158,769
貸倒引当金	13,264	9,849
流動資産合計	1,685,676	3,041,439
固定資産		
有形固定資産	85,341	261,024
無形固定資産		
ソフトウェア	137,085	366,072
その他	117,098	15,574
無形固定資産合計	254,184	381,647
投資その他の資産		
投資有価証券	223,214	245,264
破産更生債権等	4,982	4,982
その他	68,394	191,072
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産合計	291,608	436,337
固定資産合計	631,134	1,079,009
資産合計	2,316,811	4,120,448
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,080	80,437
短期借入金	-	137,500
1年内返済予定の長期借入金	141,700	136,875
未払金	147,034	120,029
未払法人税等	347,144	632,492
賞与引当金	15,336	12,130
その他	82,420	150,807
流動負債合計	806,715	1,270,272
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	211,200	212,849
長期借入金	110,000	353,125
退職給付引当金	7,221	9,275
資産除去債務	3,057	3,101
その他	5,470	18,072
固定負債合計	336,949	596,423
負債合計	1,143,665	1,866,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,843	496,843
資本剰余金	284,303	284,303
利益剰余金	284,319	1,308,875
自己株式	26	26
株主資本合計	1,065,440	2,089,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	112,756	127,307
為替換算調整勘定	13,252	12,731
その他の包括利益累計額合計	99,504	114,576
新株予約権	1,133	37,500
少数株主持分	7,067	11,680
純資産合計	1,173,145	2,253,752
負債純資産合計	2,316,811	4,120,448

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,480,987	3,756,085
売上原価	530,540	1,217,661
売上総利益	950,446	2,538,424
販売費及び一般管理費	474,749	676,198
営業利益	475,697	1,862,226
営業外収益		
受取利息	177	86
受取配当金	-	4,500
受取補償金	-	2,011
その他	126	416
営業外収益合計	304	7,014
営業外費用		
支払利息	6,970	4,878
社債利息	2,250	1,649
為替差損	48,263	35,590
その他	3,663	515
営業外費用合計	61,148	42,634
経常利益	414,853	1,826,606
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,106	-
特別損失合計	1,106	-
税金等調整前四半期純利益	413,746	1,826,606
法人税、住民税及び事業税	68,842	795,565
法人税等調整額	3,323	15,859
法人税等合計	65,519	779,706
少数株主損益調整前四半期純利益	348,227	1,046,899
少数株主利益又は少数株主損失 ()	677	2,613
四半期純利益	348,905	1,044,286

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	348,227	1,046,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,223	14,550
為替換算調整勘定	1,711	520
その他の包括利益合計	110,511	15,071
四半期包括利益	458,739	1,061,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	459,417	1,059,357
少数株主に係る四半期包括利益	677	2,613

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より新たに設立した株式会社UBICリスクコンサルティングを連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数 3社

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 また、平成23年10月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	36,635千円	100,216千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,731	30.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	957,776	523,210	1,480,987	-	1,480,987
セグメント間の 内部売上高又は振替高	302,630	28,890	331,520	331,520	-
計	1,260,407	552,101	1,812,508	331,520	1,480,987
セグメント利益	431,494	44,203	475,697	-	475,697

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	3,466,668	289,416	3,756,085	-	3,756,085
セグメント間の 内部売上高又は振替高	149,385	28,003	177,388	177,388	-
計	3,616,054	317,420	3,933,474	177,388	3,756,085
セグメント利益又はセグメント 損失()	1,918,912	56,686	1,862,226	-	1,862,226

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	300.19	793.89
四半期純利益(千円)	348,905	1,044,286
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	348,905	1,044,286
普通株式の期中平均株式数(株)	1,162,292	1,315,408
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	222.59	646.07
四半期純利益調整額(千円)	1,334	978
(うち、社債利息(税額相当額控除後))	(1,334)	(978)
普通株式増加数(株)	411,157	302,475
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権(新株予約権の数 1,700個)	

(注) 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当第3四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

また、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 600円37銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 445円19銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社U B I C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 毅 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。